

2015年8月28日

女性活躍推進法成立

女性が活躍する「プラチナえるぼし」認定企業

全国で40社(東京都は16社、6月末現在)

企画・制作/毎日広告社

女性活躍推進法から「えるぼし認定」が実施

「女性活躍推進法」は、働きたいと望む女性を後押しするため、2015年8月28日に国会で成立されました。「えるぼし認定」はその法律に基づいて厚生労働省が実施し、女性の活躍を推進している企業を認定する制度です。「プラチナえるぼし認定」は、「えるぼし認定」を受けた企業のうち、より高い基準をクリアした企業に認定されます。認定企業には「プラチナえるぼしマーク」(女性が活躍しています)が付与されます。自社製品やホームページ、求人広告などにつけることができます。マークのLは、Lady(女性)やLabour(労働)、Lead(手本)などさまざまな意味が込められています。



プラチナえるぼし認定とは「プラチナえるぼし」の主な認定基準は、①採用:男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること②継続就業:正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値(平均値が4割を超える場合は4割)以上であること③労働時間:労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、45時間未満であること④管理職比率:管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値の1.5倍以上であること⑤キャリアコース:女性の非正社員から正社員への転換など、多様なキャリアコースがある。という厳しい基準です。

株式会社コスモピア

女性ベンチャー企業の実績として1983年に創業し、主にICTサービスを通じて社会と共に変革を続けてきました。出産・介護など人生の転機にも無理なく仕事が続けられるよう、多様なキャリアパス、副業OKなどさまざまな仕組みを取り入れています。総務省「テレワーク先駆者100選」や「プラチナえるぼし」認定等の評価は私たちの進化の過程の一つです。これからも、コスモピアは多様性を重んじた会社作りを進めていきます。

株式会社ビー・エス・デー

当社には社員一人一人を大事にする社風が根付いており、中途社員や派遣労働者から直接雇用に向けた社員も数多く活躍しています。育児や介護などのライフステージに合わせた休暇制度や、複数のキャリアの中から従業員自身が求めるキャリアの方向性を選択できる人事制度の導入を進め、これらを活用しやすい企業風土がプラチナえるぼし認定の取得を自然と後押ししました。これからも人に優しいIT企業としてデジタル社会の実現に向け貢献し続けます。

株式会社 ビー・エス・デー インフォメーション テクノロジー



BSD Information Technology, Ltd.

「ICTソリューションによりデジタル社会の実現と発展を支える」



ぜひ当社HPをご覧ください⇒

COSMOPIA

コスモピアはコミュニケーションで社会を変え続けます

<https://www.cosmopia.jp/>



コスモピアはHCグループの一員です